

『明恵上人行状(仮名行状)』の表記等にもみる高山寺仏教圏の成立前後

古 田 雅 憲

【はじめに】

明恵房とその周辺の人々がどのような思いでもってその宗教的な展開を志したのか、そのような「高山寺仏教圏」内面に関わる事柄を考えると、紀州施無畏寺蔵『高山寺明恵上人行状』上下二帖¹⁾は、それが明恵の記録としては「稿本」といふべき義林房喜海「和字之記録」²⁾におよそ違ふという点において、惜しむらくは中巻を欠いているにしても、すぐれて有意味であると思う。言いかえれば、それが「外見」に備える意図を持たず明恵伝としては必ずしも流布しなかつたという一点において、かえって教団初期の内面に関する情報をさまざまに含み込んでいるとの可能性を重くみたい。「未整理」ゆえの「生々しさ」といつてもよい。この稿は施無畏寺本の表現のいくつかを取り上げて、そこに教団の思いの一端をかいま見ようとする。

◇

◇

施無畏寺本の素性について奥田勲の精密な考証³⁾がある。

以下にその指摘を私に要約して確認したい。

同本の八割方は、高弟義林房喜海「和字之記録」をほぼそのまま取り込んだものである。その際に文体的な改変はあまり加えられなかつたらしい。高弟仁真が「和字之記録」から別に抄写したという『最期御所労以後事』⁴⁾と対照したとき、その細かな部分にもおよそその一致が認められる。残りの二割は関連経典などの引用であつたり、また教団の人々に伝わる祖師明恵の夢譚、奇瑞譚等が増補されたりしたものである。明恵に関する伝記の中でも古形を保つが、一方では増補・改訂に伴う「説話的な成長」という側面も見出されて、明恵と弟子たちとの関係を知るうえで興味深い。

「和字之記録」それ自体は、祖師に最も親しく従つた人物による記録として信頼されたとあろうが、もともと明恵の伝記は漢訳されてのち公にされるべきものとして企画されていたはずで、「記録」には明恵伝としては「稿本」といふべき位置が与えられていたらしい。それを漢訳したと

いう「漢文行状」（上山本など）が存在し、こちらはおそらく後嵯峨院に献ぜられたらしいなどのことが思い出される。そのような系譜に従う施無畏寺本もまた教団内部のコンテキストという側面が強いはずである。「伝記」系に比べれば「行状」系明恵伝がほとんど流布した形跡がないというようなことも、あるいはそのあたりの事情によるか。「伝記」系諸本に「予多年随逐ノ間、アラアラ九牛ノ一毛ヲ注ス、謬リアランカ、不可備外見喜海」との奥書が共通して見える（諸本に多少の異同あり）が、はなはだ非公式的印象を与えるそれは、むしろ「行状」側の問題をこそ伝えているのかもしれない。

【「上人」語の分布】

筆者はその指摘の一つひとつについて首肯するものであるが、そのうえで「和字之記録」と施無畏寺本の成り立ちに関して、施無畏寺本に見える「上人」語をつうじて僅かばかりのことを想像してみたい。それは「上人」との呼称が、明恵と義林房喜海とが師弟の信頼関係のもとに充実した宗教活動を行った「時間的連続」を背景とした大切な表現なのではないかということである。施無畏寺本が「和字之記録」をほぼそのまま取り込んだとは奥田の指摘だが、その際、ある特別の「まとまった時間」がそのまま取り込まれたと思われるのではない。

「上人」語は施無畏寺本中に祖師明恵への敬意を含んだ呼称として見えるが、その多くは、義林房が祖師明恵を呼ぼう表現そのものであったかもしれないとも想像している。ともあれ実例のいくつかを示したい。具体的な用法としては「上人云ハク…」「上人自ラ語リテ云ハク…」「上人後ニ語リテ云ハク…」「上人時々…：語ラル」など、語り手としての明恵をそう呼称する場合が多いが、そのほかにも説話中の動作主としての明恵をいう場合、あるいは明恵の係累や所持物などという場合に見える。

▽上人自ラ云ク、彼漢土ニ趙師女夢ニ見ル、梵僧ニノ金菓ヲ持シテ来テ授テ云（上巻2ウ）

▽上人自語云、生年二歳ノ時、乳母コレライタキテ清水寺ニ詣ス（上巻3ウ）

▽或夜ノ夢ニ狼ニ疋来テ傍ニソイキテ我ヲ食セムト思ヘル気色アリ（中略）上人後ニ語テ云ク、此夢ハ覚時ニ好楽トコロヲ、夢中ニテシナシ試也云々（上巻18ウ）
19オ）

▽忽テカクノ如ク奇瑞勝境ノ相等、他人ハカルヘキニアラス、又委細ニコレヲシラス、上人時々事ノ次ヲモテ示シ語ラル、事アリキ（上巻28オ）

▽母ハ湯浅権守藤原宗重第四女ナリ、次年春正月八日入滅、上人時ニ八歳ナリ、二親早世スルニヨテ其後姨母ニ養育セラル云々（上巻1ウ）

▽又其母四条ノ坊門高倉ヨリ六角堂ノ万度マウテヲ企ツ
〈中略〉承安元年四月ノ比、高倉ノ宿舍ニシテ、彼妹
崎山ノ女房ト枕合ニ臥ス、上人ノ母、夢ニ或人手ヨリ
甘子ヲエタリト見ル云々（上巻一ウ〜二オ）

およそ様々な用例が見えるが、実はそれが必ずしも全編には及ばず、ある時期に偏って用いられる点に注目している。

「上人」語は上巻に26件、下巻に41件を数えることができるが、上巻77丁・下巻83丁の文量差を思えばやや下巻に偏る。が、もっと細かく見れば、上巻では52丁以降（25丁分）に16件（それ以前50丁分では10件）が見え、また下巻では48丁以前に35件（それ以降の35丁分では6件）が見えていて、要するに、明恵を「上人」と呼称する例の75%強が、文章量では全体の45%相当の上巻52丁〜下巻48丁に集まっていることになる。かなりはつきりとした偏りといつてよいだろう。

そのような傾きが生じる所以について、該当箇所がおよそ建久年間の後半から寛喜末年までの記述であるということとを思うとき、筆者はやはり義林房喜海と明恵との交渉をその背景として想定したくなる。

◇ ◇
「上人」との呼称が頻繁に現れはじめる上巻52丁前後の年次はおよそ建久九年秋条にあたり、たとえば51丁裏の記事に「而二同九年八月廿五日始テ探玄記第一巻五六人ノ衆

ト共ニ此ヲ談ス」と見えるのだが、その時期こそはちょうど義林房喜海が明恵に親しく従うようになつて初期明恵教団ともいふべきものが形成された頃に相当している。その時期の明恵周辺について奥田⁶勲は次のように述べる。

建久六年から八年にかけての白上修行時代の明恵は、同行を持たなかつたようである。それは、隠遁の素志として当然であつたろうし、行状の中でも、「只一人仏像聖教ノホカ心ヲ養フ友ナシ」と述懐していることによつて明らかである。もちろん、侍者や紀州の縁者で明恵に従う者はいたにちがいないが、その環境は、「我身モカクテハテナムズレバ、本尊モ聖教モ雨露ニクサリ狐狸ニクワレテ、イツクノ谷、イカナル峯ニカ散在シ御サムズラム、誰人カ取りモ崇メム」のようなものであつた。しかし、高雄において、五、六人の同法ができたのであり、おそらくそのうちの一人二人が、深く明恵に傾倒するようになり、再度の紀州下向に随従することになった。行状は「今度ハ一両同法等相隨フ」と記している。このように、短い期間ながら、同行を数人得て、いわば明恵教団がはじめて組織されたという点で、この高雄滞在の意味は決して軽くない。そのうちの一人が行状の作者義林房喜海である。義淵房靈典もこの頃からの同行であると思われる。あるいはこの二人が、再度下向時の「一両同法」であるかも知れない。

すなわち建久九年八月の高雄還住から晩秋の紀州再下向（明恵二十六歳）の前後、義林房は明恵に親しく従うようになったとのことである。兩人のそのような出会い、親密な交渉の開始と呼称「上人」語の頻出とがおそらく無関係でないとの想像を巡らしているわけである。

◇ ◇

また同語が急に用いられなくなっていく箇所前後について、たとえば下巻46丁裏の記述「同三年辛卯十月一日ヨリ年来ノ寺所勞更發シ、又不食ノ氣ニ煩フ、同十日ノ夜、殊大事ナリ仍臨終ノ儀ニ住シテ弥勒ノ像ノ御前ニ端座シテ寶号ヲ唱フ」とは寛喜三年秋条のものである。それは明恵の病状が急速に悪化し始めた時期に相当し、その三ヶ月後、翌貞永元年正月十九日に明恵は示寂を迎えている。祖師重体という教団にとってはきわめて緊迫した状況である。

そういうえば、こののち施無畏寺本は37丁余にわたって、入滅に備える明恵とそれを見守る教団の姿とを、彼らに訪れる様々な奇瑞とともに語っていくが、それはきわめて「静的」な印象を喚起するのではないか。それ以前の記録が、たとえば念仏専修の人々との厳しい対峙、あるいは九条家をはじめとする貴顕との親密な交際、幕府方との緊張、奈良仏教の人々との交流など様々な対外的交渉と、そしてその「喧噪」ともいえる状況の中で深化していく内的思索とを語っていったのと対照的である。それは祖師入滅にま

つわる厳肅な記録としてやはり特別の色彩を感じさせるだろう。この時期、明恵を中心とした教団の宗教活動は、内的思索においてはきわめて深化し充実したにしても、外交活動の面では著しく停滞を生じたであろうとの想像は容易である。そのような教団活動の重大な局面変化と呼称「上人」語の急減とがやはり無関係でないとの想像しているのである。

【施無畏寺本と「和字之記録」の「時間」】

要するに、明恵に対する尊称「上人」語は施無畏寺本上巻50丁前後〜下巻46丁前後の記述中に偏って現れており、それが時期的にはおよそ建久年間後半〜寛喜末年（施無畏寺本の記述は時間を多少前後することがあつて建久九年〜寛喜三年とは厳密にはいいにくい面もあるので）に相当することから、筆者はその傾きを明恵と義林房喜海との充実した師弟関係の「時間」と重ねあわせて理解したいと思う。

むしろ「上人」の一語ばかりで全体をとかくいうこともできないが、祖師に対する呼称とは説話の「視点」を示すという意味で重要ではあろう。そのような一語が年次的にある傾きを持つているということは、言いかえれば、その間の「視点」があるまをまりを保ち、その前後とは必ずしも同一でないということの意味しよう。当然のことながら、施無畏寺本の成立事情に関わってくる問題である。筆者は、

施無畏寺本のもとに「建久年間後半から寛喜末年の間のまとまった資料」が存在しており、その及ばない時期については補作が行われ、また全体に増補・改訂が行われたとの解釈に立つことによつて、「上人」語の傾きを説明できるのではないかと考えている。その「建久年間後半から寛喜末年の間のまとまった資料」こそ義林房喜海「和字之記録」ではなかったか。

このように考えてくると「和字之記録」のありようが自ずから見えてくるようにも思われる。それは、明恵と義林房との師弟関係が充実していた間に書き継がれた個人的な備忘としての「日録」のようなものではなかったかということである。義林房が入門してから明恵が危篤重体に陥るまでの間の、高山寺仏教圏がさまざまな対外関係のなかでその宗教的感覚を研ぎ澄ませていった充実した日々についての個人的な記録であつて、祖師の生涯をある時点から通観しようというような意図を持つものではなかったのではないか。簡単にいえば、兩人の交渉が始まる以前に「和字之記録」はなく、また明恵重体という教団の一大事に立ち至つてのちに「和字之記録」はそれまでの個人的な「日録」ではなくなつたという想像である。「記録」じたいがなくなつたとすれば簡単だが、この部分を「和字之記録」から抄写したという「最期御所労以後事」の存在を思えば短絡にすぎよう。

祖師入滅前後の重大記録として、それ以前とは違ふ特別の態度

で、たとえば教団の共作のようなありかたで編まれるというようなこともあつたのではないか。明恵入滅前後の顛末を特に語る史料が別にも残ることもそのような想像を招く。

「上人」語じたい、兩人の實際生活における呼びかけを背景としながら、「和字之記録」にも多用されていたのではなかったか。このような二点を想像すれば、施無畏寺本に呼称「上人」語の傾きが生じる理由をおよそ説明できるのではないかと思う。

◇ ◇

そのようなところから、筆者は施無畏寺本の資料としての特性を「時間的変移」の面からもとらえたいと思う。

「和字之記録」の表す「日録」としての側面を取り込んだと考えれば、増補・改訂に伴う「説話的成長」といったような内容の「多視点化」の問題とは別に、初期教団のリアルタイムを反映する「時間的変移」の側面を施無畏寺本のうちに見ることができるとはないか。筆者は、義林房を中心とする弟子たちの抱いた祖師イメージが日々に変じていくさま、そしてそれにつれて変わつていく語りのスタイル、そのようなものを、結果的に、施無畏寺本はその文体の中に引き継いでいるのではないかと考えている。施無畏寺本がある特別の「時間」を漂わせているとはその謂いである。

そのような史料観に従つて施無畏寺本の表現を考えてみ

たい。たとえば以下に触れるように、施無畏寺本上巻と下巻との間に、明惠像の語り方・スタイルにいくらかの差異を認めることができる（中巻を欠損するために上・下巻での大まかな対照によらざるを得ない）が、そのような差異を教団の宗教姿勢の時間的推移として発見しようというのである。「伝記」系諸本の伝える教団外部における明惠像形成と対照的に、高山寺仏教圏のありよう、特に祖師としての明惠像を教団の人々がどのように形成していったのか、どのような思いで祖師の伝記を語ろうとしたのか、そのような事柄を考えるうえで筆者などには施無畏寺本がきわめて興味深く見える。その「稿本」及びその延長としての「未整理」のうちに初期教団の思いを見いだしたい、実はそれが筆者の目論見である。

【原因・理由条件句の再考、時間的推移について】

かつて「原因・理由」の条件表現について触れたことがある。

全編を通じて「活用語の已然形に助詞バを下接したもの（以下には「已然形＋バ」という）」（60件へ上巻31件＋下巻29件）、ただし意味の特定について難しい場合もあって、およそ確実と思われるなものに限った、「ニヨリテ（用言に下接するもののみ。ニヨテ、ニ依テなど含む）」（33件へ上巻10件＋下巻23件）、「故（故ニ、ユヘニなど含む）」（23件へ上巻13件＋

下巻10件）、「間（アイダなど含む）」（8件へ上巻6件＋下巻2件）、「ホドニ」（3件へ上巻のみ）などの例を見出すことができる。それぞれの表現の出自をたどればずいぶんと錯綜した状況であることが知られる。たとえば、和文世界に関わって、当期の主たる形式であつたはずの「ホドニ」はほとんど用いられず、むしろ伝統的な形式となつた「已然形＋バ」が比較的多いところから、施無畏寺本の文章のうちには「すこし古めかしい」和文の存在を認めることができるだろうし、また漢文世界に関わっては、当期和化漢文の主たる形式であつたはずの「ニヨテ」や「アイダ」が比較的多く用いられている一方で、「故ニ」という当期ではもはや用いにくくなつたもの（正格の漢文では用いるが、施無畏寺本・「和字之記録」が漢訳される前提であつたこととも関係があるか）も見えて、いずれにしてもずいぶんと多彩である。それは文体的な錯綜を予感させるものとなつてい¹⁰⁾る。

旧稿では施無畏寺本と上山本「漢文行状」との対照作業を通じて、この文体の錯綜を、義林房「和字之記録」に従う部分と教団の増補に係る部分との混在、いわば「説話的成長」が結果的に引き起こしたものととの解釈を与えた。施無畏寺本が複数視点からなつたとの側面に重きをおいて解釈したものだが、その文脈が「和字之記録」によるのか教団の増補なのかということは、実際には錯綜した様相を示

していてなかなか判断の難しい問題なのであつて（單純に数的処理をすることは適當でなかつたというべきだが）、およそ義林房喜海は「和字之記録」を書き継ぐにあつては、それが表記としては仮名を主とするにしても表現形式としては当期和化漢文のものに準じようとしていたらしいといふこと、および増補かと思われる部分では必ずしもそのような統一の意識が明確でないといふことと、ぐらひはいえようか。一人の手になるものと複数の手が加わつたらしいものの違いとしては當然の帰結ではある。

◇ ◇
ここでは主として「時間的変移」の面を強調して整理し直してみた。

まず上巻では「已然形+バ」（31件）がもつとも多い表現形式で、ついで「故」類（13件）、「ニヨリテ」類（10件）、「間」類（6件）、「ホドニ」類（3件）が見える。例の50丁前後を境としての差といふようなものは見えない。「和字之記録」を主とする部分と教団の補作かと予想される部分と、いずれにしても全体的に錯綜した状況といふしかないようである。

しかしながら下巻では状況がちょっと違つていて、特に「上人」語の多用される1〜48丁については、一定の統一性を見て取ることができるよう思われる。つまり「ニヨテ」（17件）、「間」（2件）、「故」（6件）と和化漢文あるい

は漢文の表現が普通なのであつて、「已然形+バ」（6件）、「ホドニ」（0件）のような和文的な表現は少ない。特に「ニヨテ」については、上巻では「ニヨリテ」とも「ニ依テ」とも書いているが、下巻では「ニヨテ」専用であつて、その表現形式としての徹底・固定化を思わせもする。義林房が、表記としては仮名を主としたにせよ、表現形式の上では当期日記に通用のものを意識しながら「和字之記録」を綴つたとの想像は容易である。

ところが「上人」語が急に見られなくなる48丁以後では、「ニヨテ」（6件）、「故」（5件）、「間」（0件）に対して、「已然形+バ」（23件）がよく用いられていて、結果的には錯綜の様子が生じている。

要するに、上巻が和文的ななかにも和化漢文（ニヨテ・間）や正格漢文（故）の色彩を混在させる錯綜した様相であるのに対して、下巻48丁までは正格漢文（故）も交へつとも和化漢文（ニヨテ）を専用しようとする一定の意識を感じさせる点で対照的ではある。しかしその48丁以降になるとそのような意識は見られなくなり、むしろ上巻に近い錯綜を示すというのである。

筆者は、そのような状態について二つの面から理解したいと思う。つまり義林房「和字之記録」じたいの「時間的変移」による面と、教団による増補・改訂の作業による面との意味である。施無畏寺本の上巻前半および下巻後半の

錯綜はやはり教団増補に係る面が強いだろうが、上巻後半（建久年間後半の記事）から下巻前半（建暦二年〜寛喜三年の記事）の変質については、義林房が「和字之記録」を綴った折りの筆録態度、語る姿勢の変遷を反映するものとして解釈したい。上巻後半では比較的自由な立場で明恵の言行を「記録」していたものが、下巻にいたって、それは高山寺仏教團の充実した発展時期に相当するが、そこにいたっては祖師伝をきちんと記録していく必要を感じて、その意識が一種の「格」を求めたのではなかったか。その一環としての「ニヨテ」専用と考えたいのである。むろんそれが正統の日記そのものであり得ぬのは「仮名行状」であれば当然のこと、要は「仮り」にも祖師を語る上での「格」を求めたとの想像である。少しおしゃべりがすぎようか、このような「想像」のともすれば飛躍であるのは承知する（中巻の失われたことを惜しむ）が、実は明恵自筆「御夢記」の筆録態度に関する次のような指摘を考慮したとき、筆者はそのような「想像」もある必然を持つているような気がしてならない。

◇

◇

施無畏寺本の文章を「時間的変移」というような視点から考えようとするとき、『明恵上人御夢記』の表記様式の検討から明恵教團の成長を論じた榎木久薫¹²の論考は示唆的である。まずその趣旨を私に要約してみたい。

明恵自筆に係る「夢記」の仮名書き語彙を観察すると、第八編以前では、漢字仮名交じり片仮名文的要素を含む表記様式と、和化漢文的表記様式とが併用されているのに対して、第九編以降では、和化漢文的表記様式中心へと移行していく。その変遷は、各話の成立年次（第八編以前は建永元年へ二二〇六）まで、第九編以降は建暦二年へ二二二二）以降）によっており、その間に生じた明恵教團の展開に起因する変化と見ることができるとすなわち明恵は建永元年に後鳥羽院から梅尾の地を下賜され、高山寺再興に着手するわけであるが、その前後から上人のもとに多くの弟子が集まるようになり、教団といえるほどのものを形成するようになった。そのような時期に至って、従来、個人的な夢の記録であったものが、周囲の者にも見せる必要のある公式な性格のものへと変じ、そのため、比較的自由な様式で記していたものが、日記として正統的な和化漢文の伝統に則った様式に転じたのではないか。

筆者にとってこの指摘はきわめて興味深い。建永元年前後から顕著に始まる教團の展開、成長という事柄に関わって、ものの語り方の変化が明恵サイドに生じたとすれば、それを受けた行動が高弟たちの間に現れたものではなかったか。祖師明恵のイメージを語り伝えていく彼らの姿勢に変化が生じた想像するのはむしろ容易のことである。

【施無畏寺本の指示語「これ」について】

施無畏寺本に引きつけて考えれば、明恵が高山寺を下賜された建永元年（明恵34才）は中巻に相当したはずで、そこを転機とした比較が考えられるべきだが、残念なことにそれは欠損しているので、上巻（建久九年まで）と下巻（建暦二年から）の間の対照でおよそのところを見透かすにとどまる。そういう意味では、「和字之記録」との関係においても、「教団の草創期（上巻後半）」と「充実期（下巻前半）」というところが焦点になろうが、先の原因・理由条件句の問題もそのような例の一つと位置づけているわけである。いかに「仮り」の記録であるにしても、教団の充実期にはしかるべき「格」が求められた結果、表現形式の変化が生じたと見るのである。

施無畏寺本の表記や語彙選択の面にも触れておきたい。「仮り」にも「格」を求めたとの想像は、仮名書きの語彙のうちにも特別の語がありはしないかという検索を呼ぶであろう。そのような意味で、下巻に多く見える「ライテ・ヲノヲノ・コトゴトク・アラタナリ」、上巻に多く見える「イミジ」などは特徴的であるが、内容との関わりもあつて一概に述べがたい。ここでは説話内容による差異をあまりうけることのない指示語の一部について報告しておきたい。



「これ」語の表記について、上・下巻の間に比較的はつきりとした差異を発見することができる。¹³⁾

上巻では、「此」（15件）「此レ」（2件）、「是」（36件）、「コレ」（28件）のような四つの表記が見られる。それらは、参考のために28〜30丁前後を示すが、そこに見えるように用法による特別の使い分けということはなく混用されているらしい。

▽上人時々事ノ次ヲモテ示シ語ラル、事アリキ、纒ニ一両ヲ注ス、コレヲモテ余ヲシルヘシ（上巻28才）

▽一兩年彼寺ニ通ヒ住ス、其間聖教修学ノ勤メ、学堂雌雄ノ諍ヒ見ルニ、不肖ノ身終ニタエサル事ヲ知ヌ、此ヲ嘗テ聖意ヲモトメ、此ヲ憑テ仏法ノ益ヲウヘシトモ覚ヘサレハ、アチキナキ事ナリ（上巻28ウ）

▽イマタ師訓ヲウケス、子嶋四相違私記一編コレヲ談スヘシ、仍林観房ノ法眼聖詮ニ対シテコレヲ受学ス、然ルニ夢ニ人アテ告テ云ク、八万四千諸対治門、皆是釈尊所説教文、汝来世五百生ノアヒタ、釈迦如来ニ親近シ奉テ、是ヲ受学スヘシ云々（上巻29ウ〜30才）

▽又西南ノ角ニ段許ノ下ニ一字ノ小草庵ヲ立ツ、コレ同行来入ノタメナリ（上巻31才）

それに対して下巻では「コレ」が圧倒的（126件）である。その他には「此」（10件）「此レ」（2件）ばかりであつて、「是」字は、「この」「これら」「かく」語などの表記を

含めても用いられない¹⁴。この特徴的な「コレ」は、例の46丁までに90件があらわれ、その後の37丁分で見えるのは36件であるから、およそ偏りを見て取ることができようが、それにしても用法の面で漢文の助字を訓読したものが目立つ。

▽建曆二年〈中略〉推邪輪三卷高山寺ニシテ同年十一月廿三日コレヲ撰出畢ヌ(下巻1ウ)

▽一人ノ老僧、一向専修ノ文集ト銘ニ書タル物ノ、四五枚ニ書タルヲ持シテ諸人ニ勸進スル事アリキ、上人コレヲ取テ披覽スルニ、善道ノ釈少々コレヲ載テ、其下ニ私ノ詞ヲモテ、ソノ子細ヲノヘテ、専修ノ行ヲ勸進セリ(下巻1ウ、2オ)

▽必ス此書ヲ勸進スルトコロナリト思合スル剋ニ〈中略〉敢テ自他宗ノ偏執アルヘカラス、称名ノ行、ナムソ非スヘキ、但コレ善導ノ釈ヲ顕揚シ、正見正念ノ念仏ヲ興スルナリ(下巻2オ、ウ)

▽然間種々ノ靈夢靈相多々アリ、此書ノ奥ニノセラルヘキ義アリシカトモ、タタ正理ヲモテコレヲ検ヘ定ムヘシ、ソノ驗コレヲノスルニイトマアラスト云テノセラレサリキ(下巻4オ)

要するに、「これ」語の表記に関して二つのことを指摘しておきたいのである。その一つ、上巻は「是」字・「此」字を用いる一方で仮名書きもするなど「不安定」で

あるのに対して、下巻は仮名書きを専らにしてすぐれて「安定」しているということである。またもう一つ、下巻前半(建曆二年から寛喜三年の記事)に、漢文助字を訓読した用法につながる「これ」が顕著に見えるということである。言いかえれば、ある程度きちんとしたものを、しかもよく整理して示すという面で、下巻はより徹底している。このあたりが義林房喜海「和字之記録」の「時間的変移」に属するものではないかと考えている。「仮り」にも祖師を語る上での「格」を必要とするようになったことの反映とみたいのだ。

◇ ◆ ◆
関連して「此」字の用法に触れておく。

上巻では「この」語の表記に用いられることが多い(45件)。「この」語の表記の仕方は、「此」字を用いるほかに「此ノ」(2件)、「是」字(3件)、仮名書き「コノ」(3件)などを用いている。下巻では仮名書き「コノ」(50件)が主であり、その他に「此」字(27件)、「此ノ」(11件)などが用いられている。要するに下巻は「この」を必ずと「此」字かまたは仮名書き「コノ」を半々に用いるということである。「これ」を表すときには主として仮名書き「コレ」を用い、¹⁵「此」字は例外的に用いるばかりであるから、下巻においては意味区別と表記区別とか関係しているということができよう。

また「かく」語の表記にも「此」字は用いられる。上巻では「如此」(15件)「如是」(1件)、仮名表記「カクノ如」(3件、「カク」として4件)のような用い方であるが、下巻では「如此」(1件、「如是」は0件)は対照的に少なく、「カクノ如」(18件、「カクヤ」として1件)のように仮名書きのものが圧倒的で、むしろ漢字表記は避けられていると印象さえある。

「此」字に注目してみると、上巻では、「これ」「この」「かくの」と読み、また「是」字も「これ」「この」と読んでいることになるが、下巻で「此」字を用いる場合は「この」が普通なのであって、「コレ」や「カクノ」は仮名書きにしてきちんと区別される傾向にあるし、また「是」字は用いられないので、表記・用字の上ではよく整理されているということがいえる。上巻よりも下巻で整理が行き届いているということである。

【おわりに】

施無畏寺本など「行状」系明恵伝は必ずしも流布しなかったわけだが、それが「稿本」の系譜に従うものであれば当然のことであつたかもしれない。しかしながら、その「未整理」の面にこそ高山寺仏教圏のいきいきとした情報も含まれて面白いと評価したい、それが小稿の出発点である。

「未整理」というとき、義林房喜海「和字之記録」を教団

が増補・改訂した事に係る「多視点」の問題も重要であるが、ここに重点を置こうとしたのは、義林房「記録」じたいが持つていたろう「時間的変移」の問題である。施無畏寺本に見える表現形式の変化を高山寺仏教圏の発展に重ねてとらえたいとの意図である。報告した表現形式の変化とは、施無畏寺本の下巻、特にその前半部分が、まず文章の論理関係に関わる指示語の一部において比較的整理された面を見せていること、漢文風の色彩が濃いこと、また和化漢文の伝統にならったきちんとした文体をある程度志向しているらしいこと、そのようなことがらである。おおよそ「きちんとした文章をしかもよく整理して提供する」という面が下巻にはあるといえようか。いわば「仮り」にも祖師行状を記すにあたっては「格」を求めるといふ態度であるが、それが建暦二年から寛喜末年の部分に顕著である点で、やはり高山寺仏教圏の発展という問題と実は相關しているのだろうと筆者は考えたい。建永元年以降、祖師明恵の文章が教団の充実に伴って公的な性格を帯び、時に周囲の者に見せる必要もあつてか、和化漢文の正しい伝統に則つた様式に転じていったことと並行しているように思われてならない。施無畏寺本の表現の推移も、義林房喜海や義淵房靈典らを中心とした高山寺仏教圏の意識変化、「教団」としてのアイデンティティ確立といったことと無縁ではあるまい。

「外見」に備える意図のない施無畏寺本の表現のなかに、そのような教団内部の雰囲気を読みとることができているのではないか、小稿はそのような試行の契機にすぎない。

注

- (1) 高山寺典籍文書綜合調査団編（一九七二）『高山寺資料叢書第一冊 明恵上人資料第一』所収。いわゆる「仮名行状」、一三四一年書写識語・上巻、鎌倉中期頃書写・下巻の取り合わせ本。以下には施無畏寺本という。
- (2) 上山勘太郎氏蔵『高山寺明恵上人行状』（いわゆる「漢文行状」）下巻末に「依蒙仰高山寺明恵上人高弁／行状粗注進之以義林房喜海／和字之記録為本依義林房申置以法印權大僧／都隆澄成漢字畢（以上十九字割注）所下賜記少々相加之矣／建長七年乙卯七月八日沙門高信」とあってそのおよその事情が知られる。むろん喜海没年（一二五〇年末）以前に成る。
- (3) 奥田勲（一九七八）『明恵 夢と遍歴』（東京大学出版会）
- (4) 高山寺典籍文書綜合調査団編（一九七二）『高山寺資料叢書第一冊 明恵上人資料第一』所収
- (5) 用例の所在のみ示しておきたい。
上巻1ウ、2オ、2ウ、3ウ、5ウ、19オ、25ウ、26ウ、27オ、28オ、52オ、54オ、55オ、57オ、57オ、58ウ、61オ、63ウ、64オ、73オ、75オ、75オ、76オ、76ウ、77オ、77ウ
下巻1オ、1ウ、3オ、4オ、4オ、5ウ、5ウ、5ウ、7

オ、7ウ、10オ、10オ、10オ、12ウ、13オ、13ウ、14オ、14オ、17オ、19オ、19ウ、20オ、22オ、23ウ、26オ、28ウ、29オ、31オ、37ウ、39オ、40ウ、43ウ、44ウ、47ウ、48オ、64オ、70ウ、75ウ、75ウ、76オ、76オ

(6) 前掲(3)書

(7) 『最後臨終行儀事』は高弟定眞が寛喜四年（一二三二）三月に記し留めたものであって、貞応元年（一二二二）十二月二十八日以降、上人臨終に及ぶまでの事績を含んでいる。その冒頭は「最後臨終行儀事」として寛喜四年正月十九日卯時の入滅の一事が描かれる。『高山寺資料叢書第一冊 明恵上人資料第一』所収。

(8) 拙稿（一九九七）『明恵上人行状の資料性と〈問〉の位置』（『中世伝承文学とその周辺』）

(9) 小林千草（一九七三）『中世口語における原因・理由を表す条件句』（『国語学』九四）などの立論に従う。

(10) 鈴木恵（一九八二）『原因・理由を表す「問」の成立』（『国語学』二二八）などの立論に従う。

(11) 用例の所在ばかりを示しておきたい。
「已然形十バ」

上巻11オ、11ウ、11ウ、11ウ、13オ、16ウ、16ウ、28ウ、32オ、34ウ、41オ、42オ、47オ、49ウ、56ウ、58ウ、65オ、66ウ、66ウ、66ウ、67オ、67オ、67ウ、68オ、68ウ、70オ、70オ、71オ、71ウ、73オ、74オ、下巻16オ、19オ、37ウ、44ウ、45ウ、45ウ、50オ、50ウ、51オ、52オ、52ウ、52ウ、53オ、53ウ、55ウ、55ウ、55ウ、65オ、65オ、67オ、67ウ、68ウ、68ウ、74オ、

74ウ、79オ、80ウ、81ウ、81ウ

「ヨリテ」類

上巻1ウ、3オ、3オ、35オ、42オ、44オ、56オ、72ウ、75ウ、76オ、下巻1ウ、3ウ、4ウ、4ウ、6オ、7オ、9オ、9ウ、11ウ、12ウ、13オ、13オ、15ウ、18ウ、19ウ、36オ、41オ、60ウ、69ウ、70ウ、71オ、76ウ、77オ

「間」類

上巻24ウ、25オ、42オ、48オ、49ウ、77ウ、下巻3オ、13ウ

「故」類

上巻14ウ、16オ、16オ、16ウ、37オ、42オ、43オ、47オ、60オ、61オ、63オ、63オ、65オ、下巻11オ、12オ、15ウ、17オ、31ウ、41オ、54オ、54オ、55ウ、64ウ、66オ

「ホド」類

上巻49ウ、67オ、70オ、下巻ナシ

(12) 榎木久薫(一九八四)「明恵上人夢記の表記様式における年代の変移について 仮名表記の自立語による考察」

〔鎌倉時代語研究七〕

(13) 「かれ・かの」語の表記について、まず「かの」語は、上巻では「彼」字(13件、「彼ノ」として3件)を用いるのが普通で、仮名書き「カノ」(3件)は少ない。下巻では仮名書き「カノ」がよく見え(13件)で、「彼」字(8件、「彼ノ」として6件)と同じ程度には用いられる。「かれ」・「かしく」語などは用例が少ない。上巻

に「彼所」「彼」は1件ずつ見えるが「カレ・カシコ」表記はない。また下巻では「彼」の1例のほか「カシコ」「カレニ」1件ずつが見えるばかりである。全体的に下巻では仮名書き例がよく見えるというところ。

また「その」語の表記には上巻・下巻とも「其」字を用いるのが普通であつて差がない。「其」字は上巻97件、下巻102件)。仮名書き「ソノ」例についてもやや下巻に多い(上巻17件、下巻26件)が有意差とは見えない。仮名書きと漢字書きとの機能差も見出しがたい。「それ」語の例は上巻・下巻とも少ない。「其」字の用例は上巻にのみ2件、仮名書き「ソレ」の用例は下巻にのみ1件)。

また「ここ」語は例が少ない(仮名書き「ココ」例は上巻に2件、下巻に4件。ほか上巻にのみ「爰」字の用例1件)。

(14) ちなみに「これら」の表記についても、上巻は「是等」(3件)「此等」(3件)とするのに対して下巻は「此等」(4件)「コレラ」(1件)のようで、およそ似ている。